



平成 22 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 日工株式会社
代表者名 取締役社長 深津 隆彦
(コード番号 6306 東証・大証 第 1 部)
問合せ先 取締役経営企画部長 桜井裕之
(TEL. 078 - 947 - 5263)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、有限会社比留間建材店（以下、「比留間建材店」という。）から、損害賠償請求の訴訟を提起され、東京地方裁判所において係争中でありましたが、平成 22 年 5 月 20 日に下記のとおり、裁判上の和解が成立しましたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、比留間建材店と、バッチャープラントの改修工事に係る契約を締結しておりましたが、契約内容の完遂が不能となり、比留間建材店より不法行為、債務不履行を理由に、損害賠償請求の訴訟を提起され、数回にわたり期日を重ねましたが、裁判所より以下の和解案の提示を受けました。

当社としても、諸条件を総合的に勘案した結果、早期に解決することが、最も望ましいことと考え、裁判所の和解案を受諾し、本訴訟を終結させることと致しました。

2. 和解の内容

当社が比留間建材店及び利害関係人に対し和解金として 1 億 5,000 万円を支払う。

3. 業績に与える影響

当社は、前期末に本件訴訟に係る金銭につき未払計上済みであります。従いまして、本件和解による当期業績に与える影響はありません。

以 上